

白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）概要

令和8年3月
白石市教育委員会

第1章 計画策定に当たって

- ・多くの学校が1学年1学級。1学年10人以下、複式学級のみ学校も多くなっている→「協働的な学び」を行うことが困難に
- 【学校教育・保育審議会からの答申】今後10年後を見据え、小学校10校、中学校5校を規模の異なる3校に再編へ
義務教育学校1校（新設）、小中一貫小規模校1校、小中一貫不登校特例校1校
- 【白石市の人口推計】出生数（R2）119人→（R22）49人、未就学児（R2）1,257人→（R22）381人

第2章 学校の現状及び課題

- 【児童生徒数の将来推計】R7：小学生1,106人、中学生630人→R20：小学生426人、中学生266人
（小学校）R7：9校（※白石南小除く）中7校は全学年1学級か複式学級→R15：9校中6校は完全複式学級となる見込み
（中学校）R7：4校（※白石南中除く）中2校は1学年1学級→今後、1校は一部の学年で生徒が不在になる可能性あり
- 【部活動】学区内の中学校にやりたい部活動がなく学区外の中学校へ指定校変更を行う子どもも存在、他校と合同で試合に出場する部活動も存在
- 【校舎と維持管理費】多くの学校が築40年以上経過し外壁等の劣化が進んでいる、小中学校の維持管理費は年間約1億円を超えている
- 【児童生徒数及び学級数の減少に伴う課題】①「協働的な学び」の実施が困難に、②教職員の配置が困難に（養護教諭・事務職員が未配置）

第3章 学校再編までの段階的な再編について

- 【段階的な再編の方針】
- ・完全複式学級となっている学校、1学年が1～2人在籍の学校は速やかに再編する。
- ・4学級以下の学校は、速やかに再編を行う。
- ・2年程度の期間を「再編準備期間」として設定する。
- ※休校中の分校は令和9年度末に廃止する方向で地域の方と協議

<段階的な再編スケジュール（予定）>

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
小原中	再編準備期間	年度末に廃校	白石中と再編			
小原小	再編準備期間	年度末に廃校	白一小と再編			
越河小	再編準備期間	年度末に廃校	白二小と再編			
大鷹沢小	再編準備期間	年度末に廃校	白二小と再編			
福岡中	再編準備期間	年度末に廃校	白石中と再編			
白川小			再編準備期間	年度末に廃校	白一小と再編	
深谷小				再編準備期間	年度末に廃校	白一小と再編
大平小				再編準備期間	年度末に廃校	白二小と再編

第4章 学校再編の基本方針

【再編に向けた方針（キーコンセプト）】

「多様性の時代に対応し、一人一人の良さや可能性を育てる教育」

- ・規模の異なる3校に再編し子どものニーズに合った学校を作る。
- ・市内全域を学区とし子どもや保護者の希望に応じ学校が選択できるようにする。
- ・特色ある学校づくりを推進するとともに、子どもが自分の持つ良さや可能性を伸ばす教育課程を編成する。

【小中一貫教育の充実】

- ・9年間を通じた教育課程を系統的に編成した教育を行い工夫することで、小・中が別であることによる課題の解決や9年間を見通した質の高い教育の提供等が可能。

【義務教育学校】

- ・1人の校長の下に1つの教職員組織が置かれ、9年間の学校教育目標を設定し、系統性を確保した独自の教育課程を編成し実施することが可能。
- ・9年間の学年の区切りは設置者が工夫して設定することも可能。
- ・同じ敷地で小中学生が生活することにより、中学生が年少者を思いやる心を育んだり上級生がロールモデルになったりする等効果が期待できる。
- ・小中両方の教員が長期的な視点で子どもの指導に当たることができ、子どもも多様な教員と関わることで話しやすい教員に相談できる。

【白石市ならではの特色ある学校・カリキュラム】

○義務教育学校

- ・他者の考えを受け入れながら自分の考えをまとめ発表できる、他者と協働しながら学習したり行動したりできる資質・能力を育成する。
- ・例えば、グローバル社会における複雑な課題を学習内容とするカリキュラムや、下の学年の内容を学び直したり学習内容を先取りしたりして学ぶカリキュラムなどを編成し、（仮称）地球共創大学院大学との連携を視野に入れた教育環境の充実を図ること等が考えられる。

○小中一貫小規模校

- ・小グループ又は個人として、課題を見つけそれを解決する資質・能力を育成する。
- ・（仮称）地球共創大学院大学との連携を視野に、理科や社会、総合的な学習の時間等で現代の社会的課題や身の回りの課題を探究的に学ぶ。

○小中一貫学びの多様化学校

- ・白石南小・中での実践を継承し、学び直しや豊かな体験活動などに取り組み、一人一人のニーズに合った指導を行う。

- 「地元学」として、各学校にて地域で受け継がれる伝統や文化などを学んだり体験したりする活動も展開できるようにする。

【コミュニティ・スクール】導入により、地域の方と連携した学校運営を行うことができると期待されている。

【教育環境の整備を行う上での基本的な考え方】

- ①学び：多様な学習活動が展開できる柔軟で創造的な学習空間の整備 ②安全：安全・安心な教育環境の実現 ③生活：健やかな学習・生活空間の実現
- 【放課後支援】・再編に伴う放課後児童クラブのあり方は児童の安全性の確保を最優先としながら、今後保護者や児童、地域の意見を参考に検討。
・新設する義務教育学校には放課後児童クラブの併設を検討。

【通学手段・学区】・段階的な再編の場合、段階的な再編を行う小中学校の通学区域を合わせた区域を新たな通学区域とする。

・3校に再編する際に学区を撤廃。再編により基準となる通学距離を超える場合、スクールバスに限らず社会情勢を踏まえ検討。

- 【再編に向けて配慮すべき事項】(1)保護者、地域、学校関係者との合意形成 (2)子どもたちへの配慮 (3)未就学児童や保護者への配慮
(4)再編に伴う跡地利用 (5)基本方針の見直し

第5章 再編による学校像

義務教育学校

- ・令和16年度の開校を目指し、場所は白一小的敷地及びその周辺に新設。1学年2学級以上を設置する。
- ・学年の区切りは、9年間を通じた教育課程において最も効果が期待できる区切りを設定する。
- ・（仮称）地球共創大学院大学との連携を視野に入れ、教育環境の充実を図る。

小中一貫小規模校

- ・1学年10人程度の学校を目指す。
- ・（仮称）地球共創大学院大学との連携を視野に入れ、教育環境の充実を図る。
- ・場所は出生数、児童生徒数の動向を踏まえ検討する。

小中一貫学びの多様化学校

- ・不登校児童生徒の実態を踏まえたカリキュラムを編成し、基礎学力の向上と社会性の伸長を目指す教育活動を重視する。
- ・これまでの学校運営の実績を生かし、白石南小・中を引き続き小中一貫学びの多様化学校とする。

第6章 今後の進め方

<今後の主な学校再編スケジュール（案）>

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
基本方針策定	案作成	方針決定	※方針は保護者、地域、学校関係者から概ね了承を得て策定								
	「(仮称)学校再編だより」等を通じて進捗状況等を情報提供										
段階的な再編	段階的な再編										
	※2年程度かけて各準備委員会で具体的な事項(通学方法等)を協議										
義務教育学校	基本構想作成		基本計画作成	基本設計	実施設計	工事				開校	
	カリキュラムの検討										
	準備委員会での検討										
小中一貫小規模校	カリキュラムの検討										
	※出生数、児童生徒数の動向を踏まえ、設置場所を検討。								準備委員会での検討		開校